

被災地派遣レポート＜77回＞

江東治水事務所内部河川工事課設計係

1. はじめに

平成25年1月から3月までの3ヶ月間、福島県いわき建設事務所に派遣職員として赴任しました。派遣先では復旧・復興課道路・橋梁担当に配属され、主に災害復旧工事の工事監督業務を担当しました。復旧・復興課には東京都のほか、青森県、栃木県、群馬県、神奈川県、鹿児島県から計10名の職員が派遣され、道路・橋梁担当と河川・海岸担当の2班に分かれ、福島県職員の上司のもとで業務にあたりました。

2. 福島県の被災状況

いわき市では、津波に襲われた沿岸部のほか、内陸部では平成23年4月11日、12日の直下型余震による被害も受け、堤防、道路など土木施設が甚大な被害を受けました。また、福島県では福島第一原子力発電所の事故により警戒区域及び帰還困難区域は、今も立ち入り禁止となっており、道路、鉄道などの交通も遮断された状況です（平成25年3月現在）。

津波による沿岸部の被害（堤防倒壊）



余震による内陸部の被害（斜面崩落）



3. いわき建設事務所での仕事

復旧・復興課で行っていた業務は、既に災害査定を終え、被災した土木施設の「原形復旧」を行う災害復旧工事です。その中で私が担当した業務は、既に発注・契約済みの災害復旧工事3本の現場監督業務と入札不調工事1本の再起工でした。このうち2本は派遣期間中に竣工検査を終え、無事交通開放を迎えることができました。短い期間ではありましたが、上司から

道路災害復旧工事の現場



は現場を確認する際のポイントや、図面通りつくるのではなく自分の頭でよく考えて仕事を進めること等を教わりました。実際、図面通りに施工できない現場もあり苦労しましたが、気軽に相談できる風通しのよい職場環境であったため、道路工事の経験がない私でも問題なく業務をこなすことができました。

4. 最後に

私が福島県に派遣されたのは東日本大震災から2年が経過した頃でしたが、多くの土木施設が未だに復旧の目処が立たない状況を目の当たりにし、被災地の復旧・復興はまさにこれからであると実感しました。それと同時に自らの業務の重要性を認識し、使命感を持って業務にあたることができました。復旧業務に携わったメンバーの一員として、被災地の一日も早い復旧・復興を祈願しております。そして、3ヶ月間私を送り出して頂いた職場の上司、同僚の皆様に心より感謝申し上げます。